

令和4年度学校改築入札制度説明会の質疑回答について

10月28日に「令和4年度学校改築入札制度説明会」を開催いたしましたが、当日及び説明会後に質問がありましたので、次ページ以降のとおり回答します。

質 疑 事 項

番 号	質 問 欄	回 答 欄
1	<p>【説明資料 P16】子供たちに対する教育への貢献に係る実績について(建築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験学習の受け入れ ・授業内での事業所見学の <p>いずれかにおいて実績を有する場合に評価となるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区内・区外の両方の実績有り ②区内の実績有り ③区外の実績有り <p>の場合の各々の配点を教えてほしい。</p>	<p>「子どもたちに対する教育への貢献」の項目については、実績を申請する項目と提案項目があり、全体としては3点の配点です。その内訳についての具体的な配点は公表しておりませんが、区内の実績を重視しているため、③よりは②の方が点数は高くなります。また、①については②と同じ評価となります。</p>
2	<p>【説明資料 P17】環境配慮への取組について(建築)</p> <p>脱炭素及び SDGsの取組も評価対象とあり、配点は2点⇒2.5点へ変更となっているが、配点の割り振りはどうなっているか。</p>	<p>環境配慮への取組についての配点は2.5点となりますが、その内訳については公表しておりません。</p>
3	<p>【説明資料 P18】過去の社会的要請総合評価一般競争入札への参加実績について(建築)</p> <p>4件以上で2点、実績なしは0点、実績3件であれば1.5点となるという理解でよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。また、JV参加の場合は出資比率に応じて点数が按分されます。</p>
4	<p>【説明資料 P18】過去の社会的要請型総合評価一般競争入札への参加実績について(建築)</p> <p>期間(過去)についての記載がなかったが、過去何年までさかのぼれるか？</p>	<p>期間については特に定めておりませんが、過去全ての案件のうち、社会的要請評価点を20点以上獲得した案件を対象としています。</p>
5	<p>【説明資料 P19】各種実績の評価対象期間拡大について</p> <p>区外の定義をご教授いただきたい。(北海道や海外での実績も対象になるか？)</p>	<p>区外とは区内以外を指します。よって、北海道や海外での実績も対象になります。また、根拠資料の提出が必要になります。</p>
6	<p>【説明資料 P20】エコカンパニーえどがわへの登録、エコアクション21又はISO14001の認証取得状況について</p> <p>1社で2個持っていれば2点取れるのか、3個とって2点なのか、新規取得が必要なのか。</p>	<p>いずれかを取得していれば評価対象となり、2点が加点されます。また、JV参加の場合は出資比率に応じて点数が按分されます。</p>

7	<p>【説明資料 P20】エコカンパニーえどがわへの登録、エコアクション21又はISO14001の認証取得状況について</p> <p>配点が2点とある。『いずれかの認証を有していれば評価する』とのことだったが、認証を1つでも取得していれば配点2点が得られると考えてよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。また、JV 参加の場合は出資比率に応じて点数が按分されます。</p>
8	<p>【説明資料 P20】エコカンパニーえどがわへの登録、エコアクション21又はISO14001の認証取得状況について</p> <p>ISO14001の認証取得状況のみでの評価点は2点という評価か。</p>	<p>お見込みのとおりです。また、JV 参加の場合は出資比率に応じて点数が按分されます。</p>
9	<p>【説明資料 P21】「標準仕様書等の内容」につきまして、「標準仕様書」とは「東京都建築工事標準仕様書」を指しているとの理解で宜しいか。</p>	<p>「標準仕様書等の内容」については、江戸川区建築工事共通仕様書及び各図面の特記仕様書を指します。</p>
10	<p>【説明資料 P21】工事に関する提案(安全対策等)について</p> <p>従来の2点から1点に満点になっているが、要求されている内容がグレード UP しているにもかかわらず、満点が1点とはなぜか？</p>	<p>求めている内容は、以前から『標準仕様書等で定められたものを超えたものを評価する』としており、変わっておりません。今回の変更は今までの提案の中に標準仕様書等に含まれるものも記載があったため、より申告がしやすいように様式の見直しを行ったものです。</p>
11	<p>【説明資料 P44】「労働報酬下限額の適用年度」表だと、入札参加者は入札手続き期間に、入札の為の見積りを行うが、その際に適用するのは令和4年度の労働報酬下限額になる。令和4年度公告校の履行期間には、見積り時の令和4年度の労働報酬下限額が適用されなければ、差異が生まれてしまう。この差異については、どのように考えているか。</p>	<p>例年、2月下旬頃に国より労務単価の改定が公表されます。それに伴い特例措置として、旧労務単価で積算されたものについては、新労務単価へ変更するための協議を区に請求することが可能であるため、ご指摘の差についての対応が可能と考えます。</p>

12	<p>評価申告書の区内下請率の区分について外注ではなく、区内の元請企業が施工する場合、その分を区内下請率へ反映するか、別に加点対象として評価してほしい。</p> <p>今回難しい場合は、今後の検討事項としてほしい。</p>	<p>今回工事の区内下請率における自社施工分について、元請業者が区内業者の場合は「区内元請固有売上予定額」として、区内下請率に加算されます（JV 参加の場合は出資比率で按分します）。</p> <p>参考</p> <p>今回工事区内下請率 $= (\text{実質区内下請発注予定総額} + \text{区内元請固有売上予定額}) \div \text{入札金額}$</p> <p>なお、過去工事の区内下請率については、自社施工分は下請率に含みません。</p>
13	<p>社会的要請評価点につきまして、JV で参加の場合、各項目の獲得点数は JV 比率により按分された点数であると理解してよろしいか。</p>	<p>以下の項目の点数については JV 出資比率で按分します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災活動等の取組状況と協力内容 ・エコカンパニーえどがわへの登録、ISO 14001、エコアクション21の認証取得状況 ・過去の社会的要請総合評価一般競争入札への参加実績 ・今回工事の区内下請率 ・過去工事の区内下請率
14	<p>施工体制台帳で下請率を算定することになるかと思うが、学校に携わっている文具屋から文房具を買ったり、地元の弁当屋で弁当を調達しても下請率に含まれない。金額だけでなく、業者数も加味していただきたい。</p>	<p>今年度の改定は説明させていた内容にとどまりますが、今後の参考にさせていただきます。</p>
15	<p>色や形、SDGs などの江戸川区の学校改築標準仕様を作った方がいいのではないか。</p>	<p>今年度の改定は説明させていた内容にとどまりますが、今後の参考にさせていただきます。</p>

16	<p>複数校申込時の落札者決定ルールについて『前年における受注がない場合』において、JV構成比率が複数校の申込を合わせて100%を超える場合でも申込・落札可能という認識でよろしいか。</p>	<p>『前年における受注がない場合』において、申込みについては、出資比率の合計が 100%を超えても申込みが可能です。</p> <p>落札については、出資比率合計が 100%以内である場合に 2 校落札が可能です。</p> <p>2 校落札可能な例</p> <p>(ABC 社いずれも前年度の受注なしと仮定)</p> <p>X校 A社 50: B社 30: C 社 20</p> <p>Y校 A社 50: B社 30: C 社 20</p> <p>⇒ABC 社いずれも出資比率合計が 100%以内のため、2 校落札が可能</p> <p>※落札者決定ルールについては補足資料を HP に掲載しております。参考にご覧ください。</p>
----	---	--